

知事から府民の皆さまへのメッセージ

令和2年3月3日

第5回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議

府民の皆さまには、特に小さなお子さんをお持ちの御家庭の皆さまには、今回の学校等の休業で、大きな御負担をおかけすることとなりますが、何よりも子どもたちの健康を第一に、多くの子どもたちや教職員が長時間集まり、空間を共にすることによる感染リスクを避ける必要があるとの思いから、京都府におきましても臨時休業を実施させていただくことといたしました。何卒、御理解を賜りますようお願いいたします。

企業等の皆さまには、京都府では、職員の時差出勤を奨励するとともに、学校の臨時休業に伴い出勤することが困難な職員の特別休暇制度を創設したところであり、従業員が休みやすい環境整備や時差通勤等の配慮をお願いいたします。

また、引き続き、冷静に行動していただくとともに、手洗いや咳エチケットの徹底など、予防策をしっかりと講じていただきたいと思います。風邪のような症状がある場合は、外出を控え、自宅での安静・療養していただき、状態が悪化した場合には、府や国の専用相談窓口に問い合わせをお願いします。特に、高齢の方や基礎疾患をお持ちの方は、人込みの多いところを避けるなど、感染予防に万全の注意をお願いします。

いずれにしましても、ここ1～2週間が重要な時期です。多くの皆さまのご協力をお願いいたします。

